

令和4年度第3回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和4年10月31日(月) 13時30分 ~ 14時05分

2. 場所

長崎県庁3階 308会議室 (リモート開催)

3. 出席委員

赤石委員長、内田副委員長、野本委員、中込委員、斎藤委員

4. 議題

- ・ 審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書の取りまとめ
- ・ 意見書全体の取りまとめ

5. 議事録

内容

「第2回委員会での主な議論等」について	3
意見書の「はじめに」の記載について	4
意見書全体について	7

(赤石委員長)

委員の皆様におかれましては、これまで2回の委員会、大変お疲れ様でございました。また、本日は非常にお忙しい中、ご参加いただき感謝いたします。おかげさまで、今年度の意見書提出に向けて概ね形が見えてきたところでございます。本日、意見書の最終取りまとめについて、ご協力をお願いいたします。

意見書のまとめについては、まずそれぞれの事業群に対する意見をまとめた後、最後に意見書の体裁全体を確認していきたいと思っております。

それでは事務局から説明をよろしくお願いいたします。

「第2回委員会での主な議論等」について

(事務局)

説明をさせていただきます。資料2「第2回委員会での主な議論及び意見書への反映(案)」をご覧ください。1ページをお願いします。はじめに、資料の構成についてご説明いたします。

表の左側「第1回委員会」としている部分が、第2回委員会時にお示しさせていただいたもので、表の中ほどの「意見書への反映(検討案)」をもとに検討していただきました。

その際にいただいたご意見について、右側の第2回委員会の右から2つ目の欄に「発言要旨」として記載し、意見書への反映内容に変更があったものについては、一番右の「意見書への反映(検討案)」欄に「変更案」を朱書きし、変更がなかったものについては「変更なし」と記載しております。

それでは、事業群ごとにご説明いたします。資料2に加えて、資料3「令和4年度事務事業評価結果に対する意見書」についても併せてご覧ください。

まず、資料2の1ページ「雇用環境の向上」です。こちらについては、事業群全体と個別事業ともに特に修正意見等ございませんでしたので、前回案のとおりとし、資料3の5ページに事業群全体に対するご意見、7ページに個別事務事業に対するご意見として、それぞれ記載しております。

続きまして、資料2の4ページ、「しまの資源を活かした地域活性化」ですが、事業群全体に対するものについては、特に修正意見等ございませんでした。

個別事業については、9ページの「高校生の離島留学推進事業」の内田副委員長のご発言要旨について、事務局の方で発言趣旨の取り違えがあり、本来の趣旨は「子どもたちの多様な学びの場としての選択肢の一つと位置付けてはどうか」ということだったため、右端の「意見書への反映」欄に記載のとおり、「離島留学制度は、子どもたちの多様な学びの場の選択肢として有効な手段であることから、多様化する教育ニーズを踏まえながら事業の磨き上げに努めていただきたい」と修正しています。

それ以外については、特に修正意見等ございませんでしたので、資料3の8ページ下段に事業群全体に対するご意見、12ページに個別事務事業に対するご意見として、それぞれ記載しております。

次に、資料2の10ページ「スポーツによる地域活性化」ですが、事業群全体に対するもののうち、39番の齊藤委員からのご意見について、事務局で発言趣旨の整理ができなかったため、改めてご相

談させていただき、「スポーツによる地域活性化を持続可能とするためには、行政や民間が連携して産業として構築することも重要」ということであるため、「多様な主体との連携・協働をさらに強化」としてはどうかというご助言をいただきましたので、右端の欄に記載のとおり、全体意見として「社会情勢が大きく変動する中、県民のニーズを踏まえた事業構築に向け、大学、民間、市町、住民等多様な主体との連携・協働をさらに強化していただきたい」と修正しております。

その他、個別事業については、特に修正意見等ございませんでしたので、資料3の13ページ下段に事業群全体に対するご意見、16ページに個別事務事業に対するご意見として、それぞれ記載しております。説明は以上です。

(赤石委員長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、前回皆様からいただいたご意見を踏まえて、修正がある部分につきましては、事務局の方で修正していただきましたけれども、何かご意見ございますでしょうか。

それぞれご発言いただいた方につきましては、それで大丈夫かどうかをご確認いただけるとありがたいと思います。

また前回言い忘れましたというのがあっても、今の段階だと構いませんので、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。修正の部分は赤字で示されていますので、そこをご確認いただければと思います。内田委員9ページの記述でよろしいでしょうか。

(内田副委員長)

はい。私の方はこれで大丈夫です。意見はありません。

(赤石委員長)

ありがとうございます。齊藤委員、10ページの変更でよろしいでしょうか。

(齊藤委員)

はい。ありがとうございます。こちらで結構でございます。

(赤石委員長)

ありがとうございます。他にございませんか。よろしいでしょうか。それでしたら、今事務局からご提案いただいたものをそのまま意見書に反映させていただきたいと思います。

ありがとうございました。続きまして意見書全体について事務局から説明をお願いします。

意見書の「はじめに」の記載について

(事務局)

では、提出する意見書に沿って説明をさせていただきます。

資料3の「令和4年度事務事業評価結果に対する意見書（案）」をご覧ください。

全体の構成は、前回お示したのものから変更はなく、目次のとおりとなっております。

今回、意見書案でご確認いただきたい箇所は、表紙をめくったところにある「はじめに」の部分でございます。

現在2案ございまして、一つが委員長案、もう一つが事務局案で、1ブロックから3ブロックは同じ記載内容ですが、最後のブロック「長崎県においては」以下の記載が2案ある形となっております。

まず、1ブロック目と2ブロック目については、本委員会の日程や総合計画の名称と事業数などを変更しただけで、昨年度と内容は変更しておりません、

3ブロック目は、1回目、2回目の委員会でいただきましたご意見のうち、主なものとして、「県民のニーズを踏まえた事業構築に向け、市町や民間等多様な主体との連携・協働を更に強化していただきたい」と「事業効果を適切に把握できる指標の設定や事業の進捗に応じた指標の見直し等に努めていただきたい」を記載しております。

4ブロック目については、本県の現状を踏まえ、今後の事業評価に求めるメッセージを記載しており、本県の現状部分が2案ある形となっております。

事務局案について赤石委員長、内田副委員長にご確認いただいたところ、赤石委員長から修正案をいただき、第3回会議において2つの案をご審議いただくこととなり、資料3-1として委員長案、資料3-2として事務局案を配布させていただいております。

意見書の説明は一旦ここで中断させていただきます、「はじめに」の部分についてご審議のほどよろしくをお願いします。

（赤石委員長）

はい、ありがとうございます。初めの審議を始める前に、しま旅グレードアップ事業について、部局の方から何か意見があったということをおっしゃっていただけましたか。打ち合わせの段階で。

（事務局）

はい。観光振興課の部分でございます。資料2の7ページの31番、赤石委員長からのご意見のうち、意見者への反映検討案のところの二つ目の黒丸のところ、「事業名は県民にとってわかりやすいものとなるよう、事業の目的やその内容との整合性を踏まえた上で設定していただきたい」というご意見に対しまして、所管をしております観光振興課の方から、事業名については内容と合ってるものと認識しており、この意見については再考していただけないかと連絡がありました。

（赤石委員長）

しま旅グレードアップというからには、何か釣りができるところを紹介しますよ、という話ではなくて、むしろストーリーを、きちんと読み込んだような旅というものをしっかりと支援していくという内容のものになっていな

いといけないんじゃないかというので、内容と名称が一致していないんじゃないかなっていうことを、1回目
のときにお話した、いろんなその地域で埋もれているものを、幾ら掘り起こしても、それをストーリーとしてつ
なげていってそれが、消費者に魅力的だと思われるような中身のものに作り上げていかないと、グレードアッ
プした旅にはどうしてもならないので、そここのところの中身と名称が、少し一致していないんじゃないか、この
名称にするのであれば、もう少し内容をしっかりと考えるべきじゃないかということで、話をしたつもりなん
ですけども。島の釣りがどうのこうのっていうのはあんまり、グレードアップっていう形にはならないんじゃないか
なっているのは、私の意見なんですけど。

(事務局)

はい。委員長からのご意見を改めて観光振興課の方にお伝えしましたところ、趣旨を理解いたしました
ということでした。説明を漏らしておりまして、大変申し訳ございませんでした。

(赤石委員長)

それでは、はじめにのところに戻りたいと思います。事務局案のところなんですけれども、読み返してみ
て、最後のところで、今こういう問題を抱えてますが、未来に向けてこういった可能性も出てきていますとい
うことで、プロジェクトが進行していると書かれているんですけども、少し具体的に書いたということと、実際
にこういう社会を実現していくことが期待されているので、その後の文章はほぼ同じなんですけども、県民
の負託に応えられるような行政運営の実現に大胆かつスピード感を持って取り組むというような、形の文
章にさせていただいたということですね。

大規模プロジェクトが進展しているから、だからどうなんだということではなくて、やはりこういう社会を実現
していくことが期待されているので、そうした県民の期待に応えられるように、スピード感を持って云々とい
う、形になるのではないかなと想着て、こういった代替案を提示させていただきました。

今の長崎県が置かれている現状というのもの、少しこの下に書かせていただいているという中身にしてい
ます。

これを読んでいただいて、ご意見をいただけるとよろしいと思うんですけども、事務局の方が簡潔でいいと
いうことであれば、事務局案の通りとしたいと思えますし、そここのところを率直にご意見いただければと思
います。よろしくお願いします。

それでは、斎藤委員から先にどうぞ。

(斎藤委員)

すみません、私から先に述べさせていただきます。

まず、赤石委員長のお名前でも出されるというところですし、また、委員長が考えてくださった案の方が
私は心を感じるというか、よりここで私達議論させていただいて、長崎にとって何が必要なのかというよう
な思いとか、あとはまた将来に向けての暗いことだけじゃなくて、明るいこともあるし、そこに向けてみんな
で頑張っていきたいよね、というような思いがすごく読み取れるなというふうに思いました。

ですので、私としましては、事務局案でも簡素にシンプルな形でも結構だと思うんですが、ただ、ここにすぐこういった思いがあるよといったところで、やっぱり心あるものを感じるということもありまして、委員長の案がいいかなと思っております。以上でございます。

(赤石委員長)

ありがとうございました。それでは能本委員よろしく申し上げます。

(能本委員)

はい。私は、赤石委員長がおっしゃったように、まず大規模プロジェクトが進展していることから、とその次の適切な自己評価云々というところの文章の繋がりが、やや違和感があるとおっしゃった通りですので、赤石委員長の案の通り、そこをきちんと補足する形で大規模プロジェクトが進展しているから評価が必要というわけではないというところは、おっしゃる通り、修正案として赤石委員長の案を採用してはどうか、と思いますし、先ほどおっしゃったように、やはり夢のあるというか、こちらの委員会の総意として、きちんと未来への希望のようなところを、言葉として書き込むという点でも、委員長の案が私としてはいいんじゃないかなと思っています。以上です。

(赤石委員長)

ありがとうございました。内田委員、中込委員、何かご意見ありましたらお願いします。大丈夫ですか。そうしましたら、私の案を採用させていただきたいということで、「はじめに」につきましては、これを意見案としてするというのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは続いて事務局よりお願いします。

意見書全体について

(事務局)

はい。ありがとうございます。それでは、はじめにのところにつきましては、赤石委員長からいただきました案で作成をさせていただきたいと思えます。

それでは、意見書の全体を通して説明いたします。意見書の表紙をご覧ください。表紙は、令和4年度事務事業評価結果に対する意見書、令和4年11月 長崎県政策評価委員会、としております。

表紙の次のページは白紙で、右側に先ほどご審議いただきました「はじめに」を記載することとなります。では、読み上げます。

はじめに

長崎県政策評価委員会は、長崎県が実施する政策評価について、客観性及び信頼性の向上を図るため、「長崎県政策評価条例」に基づき平成18年8月に設置された。

本委員会は、知事より委嘱を受けた6名の委員で構成され、知事の諮問を受けて令和4年9月12日から延べ3回の委員会を開催し、県が行った事務事業評価の結果について、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」への貢献度や、事業内容及び評価の適切性等の視点により審議を行った。

ここにその結果を集約し取りまとめたので、本委員会の意見書として提出する。

今年度の審議にあたっては、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」に掲げる165の事業群の中から3事業群（3評価調書）を抽出し、事業群及びこれを構成する各事業の内容について、所管課へのヒアリングを行った。

また、令和2年度に審議した個別事業に対して、令和4年度時点で継続している事業について、フォローアップも併せて事業の進捗状況報告を受けた。

審議においては、「県民のニーズを踏まえた事業構築に向け、市町や民間等多様な主体との連携・協働をさらに強化していただきたい」「事業効果を適切に把握できる指標の設定や、事業の進捗に応じた指標の見直し等に努めていただきたい」等の意見があり、政策評価の質の向上に向けて改善点が指摘された。

長崎県においては、人口減少・高齢化の進展に加え、コロナ禍の回復局面で顕在化しつつある構造的な諸問題、円安・資源価格の高騰等を背景としたコスト・物価高などが県民生活や経済情勢に大きな影を落としている。一方で、西九州新幹線の開業などの未来志向の大規模プロジェクトが進む中で、製造業に蓄積された技術力の活用、観光地としてのブランド力の充実、SDGsへの親和性の活用等により課題を克服し、ウェルビーイングな社会（県民がより幸せに生きるためのより良い社会）を実現していくことが期待されている。この県民の期待に応えるために適切な自己評価を行うことで政策の立案・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを有効に機能させつつも、県民の負託に応えられる行政運営の実現に大胆かつスピード感を持って取り組むよう望むものである。

令和4年11月 日

長崎県政策評価委員会

委員長 赤石 孝次

次のページが目次で、その次のページ、1ページが「1 審議の対象とした事業群」ということで、事業選定の考え方や、選定された事業群の説明を記載しております。なお、前回会議において、事業選定部分の修正意見をいただきましたので、朱書きしているとおり、「各委員の関心が高いものを中心に、県知事が評価を求めたものを加えた3つの事業群に関わる評価調書を選定した」としております。

2ページが「2 審議にあたっての視点」ということで、「事業内容等の適切性」、それから3ページに「評価の適切性」について、これらの視点をもって審議を行った旨を記載しております。

3ページ中段、「3 審議の経過」についてですが、1回目～3回目までの開催日と審議概要を記載しております。

4ページ目が「4 全体的意見」となります。では、読み上げます。

4 全体的意見

政策評価をより有意義な制度とするため、以下の点に留意して評価及び事業の更なる改善に取り組んでいただきたい。

(1) 事業内容等の適切性について

- ① 社会情勢が大きく変動する中、県民のニーズを踏まえた事業構築に向け、県民、市町、民間、大学等多様な主体との連携・協働をさらに強化していただきたい。
- ② 施策や事業群の目標達成に向けては、より実践的な事業間連携が重要であることから、部局横断的な事業の推進に努めていただきたい。
- ③ 県民の信頼が得られるよう、事業の構築にあたっては、統計データやニーズ調査結果等の客観的な根拠に基づき行うとともに、事業開始後においても、事業群評価における効果検証等を通じた不断の見直し、改善に努めていただきたい。

(2) 評価の適切性について

- ① 事業効果を適切に把握するためにも、成果指標は事業実施により得られる効果を適切に表すアウトカム指標を設定していただきたい。
- ② 活動指標については、成果指標への貢献度を踏まえたうえで設定していただきたい。そのうえで、事業の進捗状況に応じて、随時、指標の見直しや追加設定等も検討していただきたい。

(3) 事業群評価のあり方について

事業群評価が事業の改善や見直しのための有効なツールとなるよう、既存の枠組みや予算・人員等の制約にとらわれることなく、足らざる取組や既存事業の見直しの方向性を十分に検討し、その内容を評価調書へ積極的に記載するよう、引き続き、職員への啓発及び意識向上に努めていただきたい。

続きまして、5ページから16ページが「5 審議対象事業群及び個別事業に対する意見」ということで、審議対象事業群ごとに、事業群の取組内容に対するご意見、事業群を構成する事務事業に関するご意見を記載するようしております。

5ページから7ページが「雇用環境の向上」で、先ほどもご説明いたしましたけれども、5ページ下段に事業群全体に対するご意見、7ページ下段に各事務事業に対するご意見を記載しております。

8ページから12ページが「しまの資源を活かした地域活性化」で、8ページ下段に事業群全体に対するご意見、12ページに各事務事業に対するご意見を記載しております。

13ページから16ページが「スポーツによる地域活性化」で、13ページ下段に事業群全体に対するご意見、16ページ下段に各事務事業に対するご意見を記載しております。

17ページには、(参考)として、委員皆様の名簿を掲載し、18ページには、「長崎県政策評価委員会開催状況」ということで、本委員会開催時の議題について記載しております。

以上で、意見書についての説明を終わります。

(赤石委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明につきまして、委員の皆様から、何かご意見ございますでしょうか。先ほど読みました資料2の最終的な意見書への反映という部分が、この資料3のところに書かれているということで、確認いただければと思います。

抜けなどはございませんか。確認をするのに、もう少し時間が必要でしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

そうしましたら、事務局からのご提案の中身で、整理してきたいと思います。

初めの部分が少し修正になりましたので、その部分は、修正案を採用するという形で、最終案として取りまとめていただければと思います。よろしく願います。

それではこれで意見書についての審議が終了いたします。

本日いただいた意見を踏まえて、内田副委員長とともに調整いたしまして、知事に提出する意見書を作成したいと思います。

修正につきましては、事務局を通して、各委員にメール等でご確認いただくことにします。

最終的には意見書の文言や表現の細かい部分等もあろうかと思いますが、正副委員長に一任いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは早急に意見書を作成しまして、皆様のお手元にお届けしたいと思います。

県に対する意見書の提出につきましては現在のところ、11月14日の月曜日を予定しております。

私と内田副委員長から知事へ手渡ししたいと考えております。内田副委員長お時間をとることになりますけれどもよろしく願います。

皆様のご協力をいただいて、意見書を取りまとめることができました。最後に私の方から一言お礼を申し上げます。

皆さん非常にお忙しい中、この県の政策事業評価に対して、真摯に向き合っていていただいで建設的なご意見をいただいたことを感謝いたします。

これでまた、県の政策がP D C Aを回しながら、より良い方向に進んでいくということになるかと思いますので、今後とも皆様方のご協力をいただければと思います。

非常にお忙しい中、ご意見いただきまして本当にありがとうございました。どうもお疲れ様でございました。ここで進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

(事務局)

皆様どうもありがとうございました。

これをもちまして令和4年度第3回長崎県政策評価委員会を閉会させていただきます。皆様どうもお疲れ様でございました。